

小中学校の適正配置

笠間市立小中学校学区審議会(答申)

保護者、学校長、学識経験者ら30人で構成する笠間市立小中学校学区審議会の方針がまとまり、笠間公民館で2月15日、同審議会の渡邊洋子会長(常磐大学准教授)から笠間市教育委員会の中庭秀樹委員長へ答申書が手渡されました。同審議会は、平成22年12月に市立小中学校の適正配置に関する教育委員会の諮問を受け、計12回の審議を経てその方針を示すに至りました。本紙では、その概要についてお知らせします。

児童生徒数の減少を背景に、笠間市立小中学校学区審議会は教育委員会の諮問を受け、笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画の具体化に向けた審議を重ねてきました。審議の過程では、適正規模に達しない学校(小学校は東小・佐城小・箱田小・南小・大原小・岩間二小、中学校は東中・南中・稲田中)を適正配置の対象校とし、市立小中学校の適正規模の確保が議論の中心となりました。答申書では、学校の適正配置を第一段階(準備が整い次第実施すべき事項)、第二段階(段階的に実施すべき事項)、その他の事項に区分し、具体的な学区のあり方を示しています。

第一段階

準備が整い次第実施すべき事項

◆複式学級を有する東小と適正規模

に達しない佐城小並びに箱田小を笠間小に統合することが望ましい。

◆適正規模に達しない東中を笠間中に統合することが望ましい。

第二段階

段階的に実施すべき事項

◆適正規模に達しない小学校(第一段階の対象校を除く)は、新入児童数が20人を下回った年度であり、かつ、それ以降の年度も新入児童数が20人に達しないと判断される場合に見直しを実施することが望ましい。

◆基本計画では岩間地区の小学校3校を将来的に2校にすることを目標としているが、2校にこだわらず、場合によっては将来的に小学校3校を1校にしていくなど、状況に応じて検討を加えていくことが望ましい。

◆基本計画では笠間地区の中学校4校を将来的に3校以下にすることを目標としているが、適正規模に達しない中学校(第一段階の対象校を除く)を将来的に笠間中に統合し、笠間地区の中学校を1校にしていくことが望ましい。

その他の事項

◆鴻巣・南友部の通学校は従来どおり友部小と大原小のいずれかを選択できる調整区域であることが望ましい。

◆宍戸小と友部二小のいずれかを選択できるベリオ・コリナ会区の通学校は、宍戸小とすることが望ましい。

◆友部中と友部二中への分散進学は、小中併設を進める場合において見直すことが望ましい。

◆小規模校のデメリットを解消するため、学校行事を合同で行う小学校連携教育を実施することが望ましい。

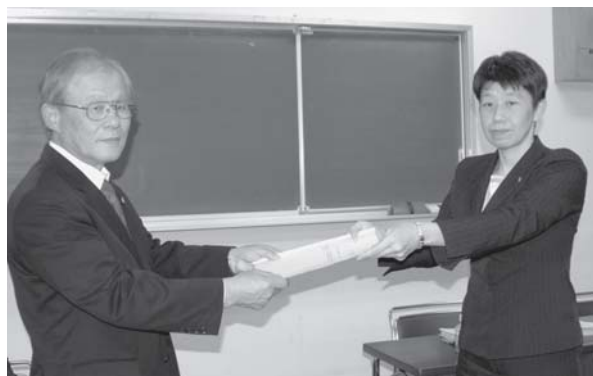
※答申書の詳細は、笠間市ホームページをご覧ください。

小学校 (再編後)		
笠間小	統合位置【学校位置】	笠間小
東佐城小		
南小	段階的統合(経過観察)	
稲田小	単独校	
宍戸小	単独校	
友部小	単独校	
北川根小	単独校	
大原小	段階的統合(経過観察)	
友部二小	単独校	
岩間一小	単独校	
岩間二小	段階的統合(経過観察)	
岩間三小	単独校	

中学校 (再編後)		
笠間中	統合位置【学校位置】	笠間中
東中		
南中	段階的統合(経過観察)	
稲田中	段階的統合(経過観察)	
友部中	単独校	
友部二中	単独校	
岩間中	単独校	

◆今後のスケジュール
平成24年度に保護者・地域との意見交換を行い、その後策定する実施計画で具体的な統合時期等を明示していく予定です。※統合には数年の準備期間を要します。

■問合せ 学務課(内線373)



中庭教育委員長(左)へ答申書を渡す渡邊学区審議会会長